

# 益城町使用料等審議会 公募委員を募集します

町では、「益城町行政改革大綱」に基づき各公共施設の使用料や窓口サービスに係る手数料などについて、「行政サービス利用者の受益と負担の公平性の確保」という観点から、益城町使用料等審議会を設置し、使用料等の適正化を検討します。

そこで、住民協働による行政運営を進めるため、「益城町使用料等審議会公募委員」を次のとおり募集します。

公募委員には、地域住民の代表者や学識経験者など町が選任した委員とともに、使用料等の適正化に関する重要事項について審議していただきます。

**募集人員** 2人以内

- 応募資格**
- ①益城町に居住している方で、平成22年4月1日現在で20歳以上の人
  - ②町内の事業所に勤務している人
  - ③平日昼間に開催する審議会に参加できる人
- ※国・地方公共団体の議会議員、常勤の国家公務員・地方公務員を除く。

**任期** 3年

**報酬** 審議会に出席の場合、町の規定により報酬を支給します。

**応募方法** 所定の応募申込書に必要事項を記入のうえ、企画財政課企画調整係まで郵送もしくは持参してください。

応募申込書は、企画財政課に備え付けています。また、町ホームページでも入手できます。なお、入手できない方は、企画財政課企画調整係までご連絡いただければ送付します。

**募集期間** 10月1日(金)～18日(月)  
午後5時まで(郵送の場合も必着)

**選考結果** 選考結果は、応募者全員に通知します。

**【応募・問い合わせ先】**

役場企画財政課 企画調整係

〒861-2295 益城町宮園702

☎286-3111 (内線233・234)

ホームページ：<http://www.town.mashiki.lg.jp/>



## 町職員人事異動

平成22年9月1日付

新所属	氏名	旧所属
生涯学習課 同課長兼働く婦人の家館長 働く婦人の家	森田 茂 村上 千恵	生涯学習課長 都市計画課

- 退職 (平成22年8月31日付)  
本田 悦子 (生涯学習課 働く婦人の家館長)

## 親子クッキング

**日時** 10月31日(日)

午前9時30分～午後0時30分

**場所** 健康管理センター

**対象者** 3歳～就学前の子とその保護者

**募集人員** 8組(先着順)※定員になり次第締め切り

**参加費** 1家族100円(1日保険代)

**持参品** エプロン、三角巾、米1合(1家族)、箸(子ども用)

**申込期限** 10月18日(月)

- 食物アレルギーがありましたら、申し込み時にお知らせください。
- 託児もできますので、ご利用の方は併せて申し込んでください。

**【申込・問い合わせ先】** 役場健康福祉課 健康増進係

☎286-3111 内線133・134

